

ごみと資源は正しく出しましょう

燃やさないごみを正しく出しましょう

お住まいの地域ごとに収集日が指定されていますので、収集日を確認してください。

燃やさないごみの収集日は月2回です

◎燃やさないごみの収集日の考え方
※日曜日・5回目(■)の収集はありません

収集日の見本です

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

収集曜日

1・3回目	月曜日	5日・19日
1・3回目	火曜日	6日・20日
1・3回目	水曜日	7日・21日
1・3回目	木曜日	1日・15日
1・3回目	金曜日	2日・16日
1・3回目	土曜日	3日・17日

収集曜日

2・4回目	月曜日	12日・26日
2・4回目	火曜日	13日・27日
2・4回目	水曜日	14日・28日
2・4回目	木曜日	8日・22日
2・4回目	金曜日	9日・23日
2・4回目	土曜日	10日・24日

※その月の1日から数えます。このカレンダー(見本)の場合、1回目の月曜日は5日です

粗大ごみは有料です(家具や布団・自転車など)

一辺が30cm角を超えるものは、すべて粗大ごみとなり有料です。粗大ごみは申し込み順で回収します。

申込み
問合せ

粗大ごみ受付センター

☎(5296)7000

※日曜日を除く、午前8時～午後7時

ホームページアドレス

http://sodai.tokyokankyo.or.jp/

※日・祝も含め24時間受付

大きなごみは解体・分解しても粗大ごみです

家庭から出る布団・毛布・カーペット・掃除機等の大きなごみ(おおむね一辺が30cm以上の物)は、粗大ごみです。畳んで袋に入れたり、解体・分解しても元の大きさが30cm以上の場合は、可燃ごみや不燃ごみに出しても収集できません。粗大ごみとして処分してください。



▲可燃ごみに出された布団等、警告のシールを貼り、回収場所に残すこととなります

資源は町会や自治会が指定した回収場所へ

びん・缶・新聞紙等の資源は、資源回収日の朝8時までに、回収の容器へ分別して出してください。資源を持ってくる際に使ったビニール袋などは、お持ち帰りください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

テレビなど廃家電製品の処理方法

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・保冷庫・冷温庫・洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法に基づき、販売店や処理業者などを通じて処理を依頼してください。依頼できるお店が不明な場合は、お問い合わせください(事業系は対象外)。

引き取りには、収集・運搬料金とリサイクル料金が必要です。料金・支払方法・引き取り日などは、申し込み時に確認してください。※4月1日から、大手メーカーのテレビを除く廃家電製品のリサイクル料金が値下げされました

問合せ

家電リサイクル受付センター

☎(5296)7200

※日を除いた午前8時～午後5時

家庭系パソコンの処理方法

不用になったパソコンは、メーカーに回収を申し込んでください。料金などの詳細は、各メーカーまたはパソコン3R推進協会にお問い合わせください。

問合せ

パソコン3R推進協会

☎(5282)7685

ホームページアドレス

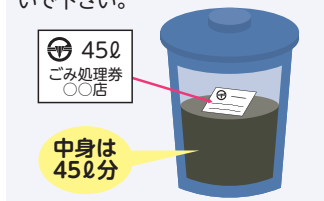
http://www.pc3r.jp/home/

事業系ごみの出し方と事業系有料シールの貼り方

有料のごみ処理券 容器で出す場合…中身のごみ量に応じた有料のごみ処理券 袋で出す場合…袋の容量にあった有料のごみ処理券

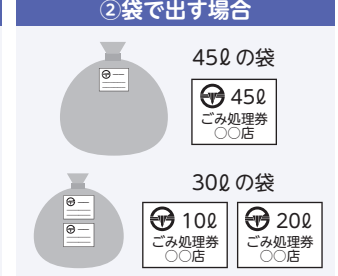
①容器で出す場合

ごみ処理券は容器に直接貼らないで下さい。



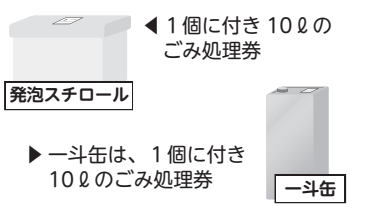
中身は45L分

②袋で出す場合



それぞれ上部の見やすいところに必ず事業者名を記入したごみ処理券を貼ってください

次のものは、容器や袋に直接ごみ処理券を貼って出せます



問合せ 荒川清掃事務所 ☎(3892)4671

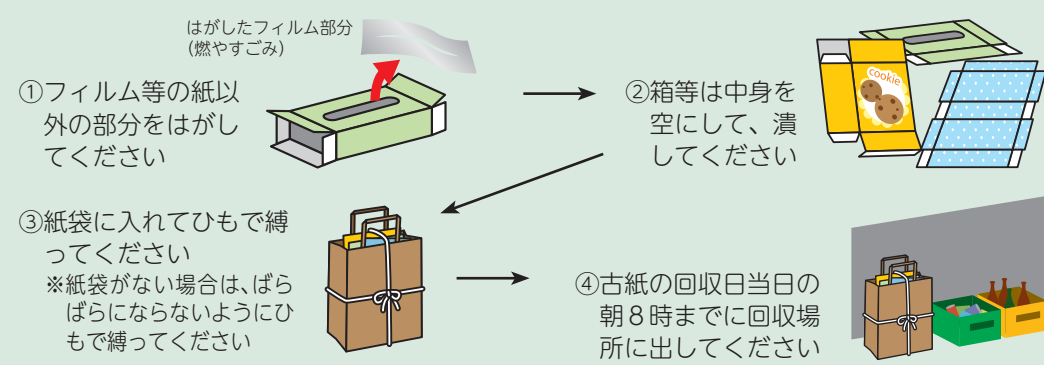
こんなにあります! リサイクルできる古紙たち

新聞・雑誌・ダンボール以外にも、紙袋やお菓子等の外箱・包装紙等の紙製品は、リサイクルできる立派な資源です。ごみと資源の正しい分別がごみ減量への第一歩です。資源回収日に古紙として出しましょう。

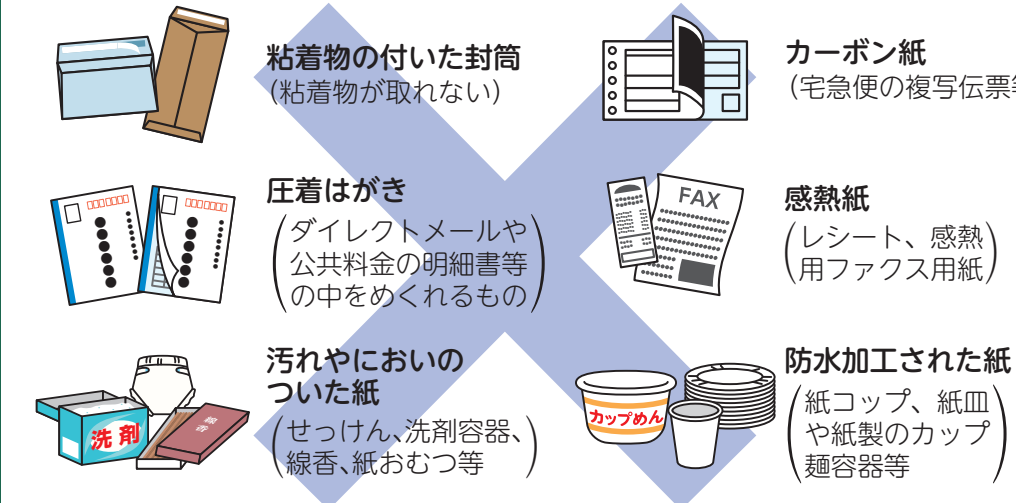
リサイクル可能な紙(紙製容器包装類)の分別



紙袋、紙製の空き箱、包装紙の出し方(古紙の回収日に出せます)



紙類のリサイクルできない



問合せ 清掃リサイクル課 ☎内線449

携帯電話等の使用済小型家電のリサイクル

携帯電話等の小型家電には、金や銀などの貴金属、パラジウムなどのレアメタルが含まれています。

区では、これらの資源のリサイクルを推進するため、専用の回収ボックスを区役所本庁舎、あらかわエコセンター、アクト21、各ふれあい館に常時設置するほか、フリーマーケット等のイベントでも回収しています。

※回収するイベントの日程は区報で確認してください

回収品目



《ご注意ください》

- 回収品目以外の製品は回収していません。30cm角以上の製品は粗大ごみとしてお出しく下さい
- 一度回収ボックスに入れた物の返却には一切応じられません
- 携帯電話等のメモリーカードや電池は必ず取り除いてください

問合せ 清掃リサイクル課 ☎内線470

一部集合住宅等を対象に古布回収を開始しています

区では、ごみの減量と資源の有効活用を図るため、洋服・和服・タオル・シーツ等の古布の試験的回収を一部の地域や集合住宅で実施してきました。

回収された衣類は、国内・外で主に中古衣料として再利用されます。タオル等の古布は、工業用雑巾等に活用されます。

試験的回収では「着ることはないが、捨てるのはもったいない」「資源回収で、皆さんのお役に立てて嬉しい」「衣類の整理ができて収納が広くなった」などの声が寄せられました。

平成27年度からは、さらに対象を広げリサイクル推進団体として区に登録している集合住宅での回収を実施します。対象の集合住宅には、区から説明に伺いますのでご協力をお願いします。

問合せ 清掃リサイクル課 ☎内線449

ごみの不法投棄は犯罪です

近年、ごみ集積所に、粗大ごみである布団・敷物・スーツケース、家電リサイクル品目であるテレビ・冷蔵庫等が数多く不法投棄されています。

不法投棄は、近隣住民の迷惑になります。不法投棄を発見した場合、荒川清掃事務所または警察へ連絡してください(自動車を使った不法投棄の場合は、車両ナンバー・車種等をお知らせください)。

今後も不法投棄防止に向けたパトロールを強化していきます。



▲粗大ごみ、テレビ・冷蔵庫などの廃家電製品、消火器やタイヤ、塗料などの危険物がみだりに捨てられていた場合は、不法投棄として廃棄物に指導用シールを貼付します

問合せ 荒川清掃事務所 ☎(3892)4671

家庭用生ごみ処理機等購入費助成制度のご案内

家庭用生ごみ処理機等を購入する区民の方へ、費用の一部を助成します。

- 助成対象 電動生ごみ処理機、生ごみたい肥化容器など(ディスクパーザー式の機器を除く)
※助成を受ける場合は、購入前に申請してください
- 助成金額 購入金額の2分の1相当額(2万円を上限とする)
- 交付要件 住民税・国民健康保険料を完納していることなど

申請・問合せ 清掃リサイクル課 ☎内線449



▲電動生ごみ処理機(乾燥機)の処理結果

利用者の声

助成制度を利用した方に、アンケート調査を実施しています。さまざまな工夫や、アドバイス等も寄せられました。購入する機器等を検討する際には、荒川区ホームページをご覧ください。



約8割の方が「満足」「どちらかといえば満足」と回答